豊中市通所訪問型短期集中サービス業務委託公募型プロポーザル　質問回答

	質問	回答
①	通所及び体力測定会の会場について、契約途中に開催場所の変更がある場合、場所の変更は可能か。また、体力測定会について、複数個所で開催することは可能か。	開催場所の変更は可能です。ただし、変更後の会場が仕様書に定める実施条件を満たしていることを前提とし、事前に本市と協議のうえ決定するものとします。 また、体力測定会を複数の会場で開催することも可能です。ただし、各会場において、必要な設備、従事者の配置及び安全管理体制等を確保するとともに、利用者の利便性に十分配慮してください。
②	従事者の配置について、体力測定会実施時に１回の開催人数が９名以上であるが、送迎時間を変え実施時間をずらすことで、会場内の人数が８人以下であれば従事者の配置は４名で良いか。	体力測定会においても、仕様書「8. 従事者の配置」に定める基準を満たす必要があります。 実施時間を明確に区分し、それぞれの実施時間帯における利用者数が８人以下となる場合は、各時間帯につき従事者４人以上の配置で差し支えありません。 ただし、同一時間帯に９人以上の利用者が参加する場合は、従事者５人以上の配置が必要です。 なお、送迎時間の調整のみでなく、受付、健康状態の確認、体力測定、指導等の実施状況を踏まえ、各時間帯において適切な従事者の配置及び安全管理体制を確保してください。